

第4回関東ビーチサッカーリーグ 2017 要項

1. 大会名称

第4回関東ビーチサッカーリーグ2017 ※略称：KBSL

2. 主催

(一社) 関東サッカー協会、関東ビーチサッカー連盟

3. 主管

関東ビーチサッカーリーグ運営委員会

4. 協賛

未定

5. 期日

2017年5月～10月(予定)

6. 会場

東京都：お台場 神奈川県：平塚海岸 他 茨城県：平井海岸 千葉県：幕張海岸 他 埼玉県：しらこぼと水上公園

7. 表彰

- ① 優勝・準優勝に表彰状を授与する。
- ② 優勝チームには優勝カップを授与する。

8. 参加資格

- ① 2017年度(公財)日本サッカー協会(以下、日本協会)のサッカー・フットサル選手登録を行った16歳以上(但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。
- ② 前項のチームに登録された選手であること。
- ③ 第1項の定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。外国籍選手の登録に関しては、IFTC(国際移籍証明書)の提示を行ない所属都道府県協会の承諾を得なければならない。また、試合中同時にピッチ内に2名を超えてはならない。
- ④ 女性の登録(出場)を認める。
- ⑤ 日本協会発行の選手証(写真付き)を持参していること。
- ⑥ 登録された選手及びチームは、傷害保険(スポーツ安全保険)に加入していること。
- ⑦ 選手及びチームは、関東地域外の当該年度リーグに登録又は出場していないこと。
- ⑧ チームの日常的な活動拠点並びにチーム所在地は関東地域内にあること。
- ⑨ チームの在籍選手の半数以上は、在籍都県に在住・在勤・在学している事。
- ⑩ リーグ登録後のチーム名の変更は認められない。
- ⑪ 帯同審判員として、4級以上のサッカー/フットサル審判資格を保持している審判員を2名、チームに登録すること。

9. 参加費及び登録費

・参加費は、関東ビーチサッカーリーグ運営委員会にて協議し、事務局より通達する。

※日本協会における登録費、都県協会におけるチーム登録費、都県連盟登録費及び選手登録費は含まない。

チーム登録は各都県で登録の事。

10. 参加申込

- ① 新規参加申込にエントリー可能な人数は、
1 チーム：34名（役員10名、選手24名）を上限とする。
- ② 新規参加申込は、以下の資料を添付し、大会事務局に送付すること。
1. 第4回関東ビーチサッカーリーグ参加申込書 ※1
 2. 第4回関東ビーチサッカーリーグプライバシーポリシー同意書
 3. 2017年度サッカー/フットサル選手証（写真を貼付したもの）または電子登録証の写し（写真が登録されたもの）登録メンバー分 ※1
 4. 2017年度サッカー/フットサル審判資格証（写真を貼付したもの）または電子登録証の写し（写真が登録されたもの）帯同審判員2名分 ※2

※1 2017年度サッカー/フットサル選手証の取得及び所属都道府県協会の推薦については、新規参加申込期日までに間に合わない場合は、所属都道府県協会からの指示等の証拠を事務局に提出することで、代替可とする

※2 2017年度サッカー/フットサル審判資格証の取得については、所属都道府県協会と相談の上、新規参加申込期日までに間に合わない場合は、新規参加講習会の登録の証拠を持って、代替可とする、なお、4月22日までに審判登録番号を取得することを必達とする

また、FIFA加盟国（日本を含む）の各国サッカー/フットサルリーグに参加するチームと関連がある場合は、以下の追加資料を提出すること。

5. FIFA加盟国（日本を含む）のサッカー/フットサルリーグに参加するチームから、当該チーム活動（※3）が許可されていること及び許可先の代表者へ当該チームの活動を委任していることを示す書類（許可元の代表者氏名、許可元の代表者印、許可先の代表者名は必須）

※3 チーム名または、ロゴの一部を共有する場合は、書面上、許可することを記載すること

また、上記、許可元のチームが、日本プロサッカーリーグ又は、日本フットサルリーグ所属のクラブチームである場合は、以下の追加資料を提出すること。

6. 許可元のチームが所属するリーグにおける他クラブのホームタウンに配慮した活動を行うことの誓約書 ※4

※4 他クラブのホームタウン内で活動することが予め判明している場合は、クラブ間の同意書を提出すること

- ③ 昨年度から継続の参加チームは、事務局より別途提出書類を連携する。
- ④ 大会参加料は、リーグ参加決定後、支払方法を事務局より通達する。
- ⑤ 申込先 関東ビーチサッカー連盟 櫻井 大輔 充て beach_kanagawafa@yahoo.co.jp

11. 申込締切

2017年 3月 31日（金）必着 とする。

12. 運営委員会

原則として3ヶ月1回以上開催とし、通年に渡り必要に応じて行う。

※運営委員会に欠席するときは必ず事前連絡し『委任状』を提出する。

※運営委員会及び会場担当日の、事情を考慮できない無断欠席の場合は、運営委員会で別途協議する。

13. ユニフォーム

- ① 大会登録後は、ユニフォーム色の変更は、日本協会登録変更承認を得た場合のみこれを認める。
- ② ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。（申請料は¥10,800／件、面積制限有り）大会当日は必ず申請書コピーを持参すること。
- ③ ユニフォーム（シャツ・ショーツ）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォーム（シャツ・ショーツ）を本大会申込書に記載し必ず携行すること。
- ④ 番号は必ず本大会登録書に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中での変更は認めない。
番号は、背中、胸、の各位置につけるものとし、日本協会ユニフォーム規定に準じるものとする。
ユニフォームの貼り番号はやむを得ない場合のみ認めるものとするが、四方が縫い合わされていないものとし、年間を通じての貼り番号でのユニフォーム着用は認めないものとする。
- ⑤ 審判と同一または類いのユニフォームは用いる事が出来ない。ゴールキーパーについても同様とする。
- ⑥ ゴールキーパーについては、トラウザーの着用を認める。但しユニフォーム登録と色が違うものは着用を認めない。
- ⑦ ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであること。ゴールキーパーとして着用するユニフォームには、その競技者自身の番号を付けなければならない。
尚、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
- ⑧ その他に関しては、日本協会ユニフォーム規定並びに通達事項に準じる。

14. 競技規定

- ① 当該年度日本協会発行の「ビーチサッカー競技規則」および決定事項による。
 - ② 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置について大会規律委員会で決定する。
 - ③ 本大会中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - ④ 競技時間：36分（3ピリオド各12分間）とし、ピリオド間のインターバル3分間（ピリオド終了から開始まで）とする。
 - ⑤ ピッチサイズ：原則として、37m×28mとする。
 - ⑥ 使用球：日本協会認定のビーチサッカー用ボールとする。
 - ⑦ 装飾品の着用は一切認めない。
 - ⑧ 試合60分前に両チーム責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
 - ⑨ ベンチに着席できる人数は、ビーチサッカー大会登録書により当大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー票に記載された交代選手9名・役員3名を含め17名を上限とする。
 - ⑩ 選手の変更については以下の通りとする。
 1. 各チームともリーグ戦1試合目は初回登録メンバーにて試合を消化するものとし、選手変更は2試合目以降、下記（ア）（イ）の規定に従い行うものとする。
 2. 選手変更の期限は各試合の7日前までに登録書類の提出を事務局迄完了する事。
- （ア）新規登録
- 以下の申請必要書類をそろえ、リーグ事務局宛に提出をするものとする。尚提出時には、関東ビーチサッカーリーグにて使用している登録用アドレスにメールにて併せて送信する。書類提出が確認された後、7日後のリーグ戦より出場する事ができるものとする。
- ・参加申込書
- （イ）選手の移籍（登録・抹消手続き）
- 登録変更後の参加申込書を、リーグ事務局宛に提出をするものとする。尚提出時には、関東ビーチサッカーリーグにて使用している登

録用アドレスにメールにて併せて送信する。なお、リーグ開催中の移籍については、一人の選手につき2回までとし、移籍元、移籍先チームの代表者及び当該選手の3者にて合意があった旨を示す書類を、事務局あてに提出すること。

なお、3者合意が得られない場合は、事務局にその旨を報告し、報告日より2週間、当該選手の出場を見合わせ、その後、移籍先チームからの出場を許可することとする。

また、国際移籍は、リーグ開催中の移籍については、一人の選手につき2回までとし、日本協会の規則に準じて行い、国際移籍証明書の取得を必須とし、そのコピーを事務局に提出すること。

15. 競技方法

新規参加申込チーム数に応じて、関東ビーチサッカーリーグ運営委員会にてリーグ方式を決定し、事務局より通達する。

※新規参加申込チームの数によっては、リーグを1部、2部に分けて実施する場合がある。

16. 組合せ

組合せは、関東ビーチサッカーリーグ運営委員会で決定する。

17. 審判

関東サッカー協会審判委員会より派遣する。

18. 降格並びに昇格に伴う参加資格

チーム数の変動があった場合は、関東ビーチサッカーリーグ運営委員会で別途協議を行う。

19. リーグ規則

- ① 大会要項に違反、その他不都合な行為のあった時は、リーグ運営委員会にはかりその選手又はチームの処分を決定する。
- ② 試合開始時間前に出場選手は、審判チェックを必ず受けなければ試合への出場は認めない。
- ③ マッチコーディネーションミーティングの無断遅刻に付いては、30分前までにおこなえれば試合をおこなうことができる。但し、その試合に勝利しても勝点は2点、引き分け0点、負けは-1点とする。
- ④ マッチコーディネーションミーティングの欠席又は、31分以上の無断遅刻に付いては、不戦敗とする。
- ⑤ 役員登録は、10名とする。ベンチ入り可能な役員3名については、当日試合出場しない選手は、承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー票に役員として記載すること。
- ⑥ 運営担当チームは、当日のピッチ作りから運営・会場片付けまで責任を持って行う。
- ⑦ ごみは、すべて各チームで持ち帰る。(会場に残った物は、運営担当チームが持ち帰る)
- ⑧ ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。
- ⑨ オフィシャル及びボールパーソンは、運営担当チームおよび提携組織によるボランティアスタッフが行う。
- ⑩ 傷病手当てについては、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- ⑪ 本大会は参加者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関しては、一切の責任を負わないものとする。(チーム又は個人のスポーツ安全保険等で、対応すること。)
- ⑫ 参加に要する経費は、すべて参加チームの負担とする。
- ⑬ 関東ビーチサッカーリーグの試合に関するテレビ・動画放送権は、すべて、本リーグに帰属する。又、肖像等の使用は運営委員会の承認を必要とする。

20. 問い合わせ

関東ビーチサッカー連盟	理 事 長	市 毛 和 夫
	運 営 委 員 長	吉 田 康
	事 務 局 長	櫻 井 大 輔